

# 一般質問発言通告要旨

(令和5年三島市議会11月定例会)

発言 順位	発 言 者	発 言 要 旨	備 考
1	高田 康子	1 日常生活用具の給付について 2 佐野あゆみの里における日中一時支援について 3 消防団ドローン隊について	12/6 (水)
2	本間 雄次郎	1 厳しい社会情勢と三島市の中長期ビジョンを鑑みた市役所建替議論のために 2 着工間際である三島駅前再開発の全容解明のために	
3	秋山 恭亮	1 新しい価値観や技術に基づいた観光推進について 2 新しい技術・流通形態を利用した、市の不用品の売却・整理について 3 新しい価値観に基づき、新しい技術を利用した教育について	
4	永田 裕二	1 大場地区土地区画整理事業について 2 公共施設の活用などキッチンカー・テントなどでの出店者支援について	
5	沈 久美	1 三島農兵節の普及と継承のために 2 障がいのある人への合理的配慮がもっと当たり前になるまちへ	12/7 (木)
6	横山 雅人	1 ボルダリング練習場の設置について 2 観光道路(国道136号)の道路沿いの除草について 3 樹木等の越境とごみ(廃棄物)の野焼きについて	
7	服部 正平	1 市内を流れる河川の水質保全に向けた取り組みについて 2 市内各所の用水路・側溝の安全対策について	
8	岡田 美喜子	1 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために 2 児童生徒の登下校時の安全対策	
9	古長谷 稔	1 自助と共助、さらなる防災力強化に向けた取り組み 2 誰一人取り残さない、重層的支援体制の整備に向けた取り組み	12/8 (金)
10	河野 月江	1 市立小中学校体育館へのエアコン設置をもとめて 2 三島駅南口東街区再開発事業について	
11	鈴木 文子	1 不登校等児童生徒の支援について 2 「こども誰でも通園制度」について 3 乳幼児健診の拡充について	
12	佐野 淳祥	1 多様な社会での公平な取り組み 2 公共施設における指定管理の在り方 3 人もまちも産業までも健康で幸せなまちづくり	
13	土屋 利絵	1 精神疾患にも対応した地域包括ケアシステム「にも包括」に向けて 2 三島市大場地区土地区画整理事業について	12/11 (月)
14	石井 真人	1 デジタル技術を活用した観光地への交通政策について 2 障がい者にやさしい街づくりに向けて 3 市民に開かれた自治体運営と対話型行政の推進	
15	宮下 知朗	1 安心・安全な歩道および生活道路を維持していくために 2 持続的発展に資する雇用の創出・確保に向けて	
16	村田 耕一	1 ウェルビーイング 2 通学路の安全確保 3 清掃センターの将来設計とごみの長さ規制緩和	
17	弓場 重明	1 『水の都』三島、その水が危ない 2 高齢者バス等利用助成券について	12/12 (火)
18	野村 諒子	1 三島市内へ地区社協の設立を促す取り組みについて 2 児童、生徒の自分の身を守る性教育と安全な環境づくりについて 3 伊豆縦貫道周辺空地の利活用について	

# 一般質問発言通告書

発言順位	1番
------	----

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和5年11月28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 15番 高田 康子

質問事項1	日常生活用具の給付について
具体的内容	
日常生活用具の必要な方は主に障がいのある方で、障がいがあるからこそ、日常生活が不自由なことが沢山あります。	
目に見える障がいと目に見えない障がいで、日常生活用具の必要性は変わってくると考えます。日常生活用具の普及と支援について伺います。	
1 三島市にはどのような日常生活用具の支援があるか。	
また、その日常生活用具をお使いの方はどのような障がいをお持ちの方で何人ぐらい利用されていて、その条件はどのようなになっているのか。	
2 三島市における日常生活用具としての「イヤーマフ」の検討状況はいかがか。	
質問事項2	佐野あゆみの里における日中一時支援について
具体的内容	
現在、社協運営のえがお・さわじ事業所・おんすいちの通所等の日中一時支援サービスの無い事業所や在宅の方は、これまで三島市運営の「佐野あゆみの里」での日中一時支援しか利用するところがありませんでした。しかし令和5年度より市の指定管理制度導入となり、佐野あゆみの里の利用者しか日中一時支援サービスができないとの通告により、これまでのサービスを利用していた方々は大変困っております。そこで以下の質問をいたします。	
1 指定管理になっても以前と同じサービス提供をすると約束をしていたが、使えなくなっているこの状況を三島市はどう思っているのか。また、このことに対しての代替案はあるのか。	
2 今後このような問題に対してどう向き合っていくのか。	
質問事項3	消防団ドローン隊について
具体的内容	
2021年7月3日に起きた熱海市伊豆山土石流災害は皆様の記憶に新しいものだと思います。その際の被害状況をいち早く把握できたのも、現在の災害地の状況を確認できるのもドローンの映像からと言うほど、災害にはドローンが切っても切れない状況だと思います。	
三島市消防団にもドローン隊RED WINGがあり、今後の活躍に大いに期待しております。ドローン隊について以下の質問をいたします。	
1 ドローン隊は日ごろどのような活動を総勢何人で行っているのか。また、三島市ではドローン隊にどのような活躍を期待しているのか。	
2 ドローンを操縦するにはどのような資格が必要で、その資格保持者は何名ほどいるか。	
3 今後の活動に期待のできるドローン隊に必要な不可欠なドローンを操縦する免許の取得に対する補助を行ってはどうか。	

# 一般質問発言通告書

発言順位 2番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 5年 11月 28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 21番 本間 雄次郎

質問事項 1	厳しい社会情勢と三島市の中長期ビジョンを鑑みた市役所建替議論のために
具体的内容	激動の世界情勢、三島市も他人事ではない。本当に新庁舎は必要なのか。
事項 2	三島駅前再開発では、広域医療拠点と言いつつ、着工間際となった今でもその全容は明らかでない。三島市が地主の借地事業におけるホテル部分もどんなホテルが建設されるか、交渉内容ですら明らかでない。繰り返すが、着工は1月である。30年越しの悲願だ、と急いでいるようだが、この状況で、それは理由にならない。厳しい社会情勢でありながら、土地代も含め60億円超の市の資産をなげうつ再開発事業を進め、更に市は市役所建替も考えている。
	市役所建替については供用開始まで7年。総額100億円以上、80年間の維持費含む総額300億~400億円での計画は見直すべきである。総合ビジョンを含め、以下を伺う。
1	現在地に建替の場合、土地拡張のために近隣地主との交渉はしたか。
2	再開発で建設される立駐は418台で建設費16億6千万円、80年間の維持費20億円である。対して現在地で建設される立駐は約60台で建設費約10億円、80年間の維持費約50億円。1のような近隣地買収が有効に思うが、それでも尚、立体駐車場を必要とする理由は。
3	庁舎建設坪単価約235万円、立駐建設坪単価約130万円ほどであり、国交省基準ではあるものの、単価が民間基準とかけ離れている。財源はあくまで市民の税金。建設費用を大幅に見直すことはないのか。
4	中東・欧州・アジア情勢・人口減少等を踏まえ、私は現庁舎を我慢をして使い続けるべきと考えるが、社会情勢を踏まえた市役所建替の総合ビジョンを伺う。
質問事項 2	着工間際である三島駅前再開発の全容解明のために
具体的内容	大阪万博でさえ、中止の議論がなされる。しかし三島駅前再開発は「なんとしてもやらなければならない」と突き進む。それだけの重点政策にも関わらず、民間のことだから、と議論を避ける。事項1にも記載の通り、着工間際となった今、「民間のことだから」で片付けず、議論すらもされなかった補助金、負担金以外の公金負担等も含めた全容解明を強く求む。
	そうでなければ、多額の税金が投入されることは勿論、重点政策として市が語ることですら許されない、と考え、以下を伺う。
1	6月議会で市長は「トータルで考えてほしい」と発言された。トータルで考えるため、以下を伺う。
(1)	広域医療拠点として、順天堂大学との交渉内容は。
(2)	定期借地ホテル部分の交渉中企業名は。また借地料はいくらか。
2	9月議会で市長は「他の再開発破綻事例は重々承知している。他山の石として取り組んでいる。心配しないで頂きたい。」と発言された。以下を伺う。
(1)	承知されている破綻事例の詳細と、他山の石としてどのように取り組まれているか。
3	9月議会で当局は今後の市の公共床取得の可能性を否定されなかった。以下を伺う。
(1)	補助金、立体駐車場取得負担金のほか、今後のあり得る公金投入の可能性は何があるか。
(2)	組合清算時、赤字の場合は参加組合員(デベロッパー)以外の組合員が賦課金を負う。その内、三島市が組合員として負う負担割合は。

# 一般質問発言通告書

発言順位 3番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 5年 11月 28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 1 番 秋山 恭亮

質問事項 1	新しい価値観や技術に基づいた観光推進について
具体的内容	近年、「体験型観光」が注目を集めている。また、数年前にはなかった価値観をもって観光促進し得る技術も確立されている。三島市における体験型観光の促進・実施について伺う。
1	三島市には多くの観光資源があるが、このようなハードに頼らずソフト面での充実を図った観光が今後注目される。このような観光事業に対して助成金の創出の検討はあるか。あるとしたらどのようなものになるのか。
2	沼津市との合同移住体験ツアーについて、経緯、効果、今後の開催予定、参加者へのアフターフォローを伺う。
3	市街地のカワバタや楽寿園などで位置情報ゲームとの共創をし、観光推進している事業がある。この事業の経緯、効果、今後のさらなる展開について伺う。
質問事項 2	新しい技術・流通形態を利用した、市の不用品の売却・整理について
具体的内容	三島市は近年利用者が増大しているフリマアプリ「メルカリ」を活用し、廃棄物の販売を行っている。非常に素晴らしい取り組みである。 三島市の使っていない、または不要になった備品消耗品についてもメルカリ等で販売する取り組みを検討していただきたい。売上利益を得るといふより、不用品を減らし新庁舎への移転を少しでも簡易にする準備、価値のある不用品を広く市民へ利用促進することにより市民意識の向上、三島市が出すごみの削減、環境負担の軽減に取り組むことが目的である。販売プラットフォームはメルカリに限らなくても良いと考える。
1	現在、取り組んでいることや今後の取り組みの予定について伺う。
質問事項 3	新しい価値観に基づき、新しい技術を利用した教育について
具体的内容	文部科学省は教育DX推進に取り組んでいる。これは教育現場における教員の負担減や効率的に学習指導を行うことができるようになることにより、個別に最適化された教育に取り組むことなどがメリットである。
1	小中学校において自由進度学習についてどう取り組んでいるか。また具体的な授業の内容について伺う。
2	授業の動画を作成し、生徒に配信した中学校がある。これはコロナ禍の特殊な状況の中ではあるが、生徒の「学びの保証」という観点で取り組んだものである。三島市において、このようなものを作ることはできるか。あるいはタブレットを利用したこれに代わるものの導入はあるか。あるならどのようなもので、今後の拡充は検討できるか。
3	WEB配信による授業の確実な実施。欠席児童・生徒が参加することにより、「学びの保証」や欠席日数が障害になり希望の進学が叶えられない生徒の救済措置について

# 一般質問発言通告書

発言順位 4番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 5年 11月 28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 7 番 永田 裕二

質問事項 1	大場地区土地区画整理事業について
具体的内容	<p>三島市内最後のフロンティアとも称される本事業には、地権者、周辺住民、三島市の将来の発展を願う市民からも大きな期待が寄せられており、事業の進捗状況と今後の工程についてお伺いします。</p> <p>大場地区土地区画整理事業について</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 事業の進捗状況と今後のスケジュールについて</li><li>2 事業化に向けた課題と市の支援について<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 法的手続き（農振除外、市街化編入等）について</li><li>(2) 治水対策について</li><li>(3) 周辺道路の整備について</li><li>(4) 地権者の合意形成について</li></ol></li></ol>
質問事項 2	公共施設の活用などキッチンカー・テントなどでの出店者支援について
具体的内容	<p>まちなかのにぎわい創出や創業支援、地域経済の活性化にも貢献できるキッチンカー・ストリートフードビジネスは現在非常に人気があり、新しい出店者も次々と参入しています。</p> <p>公共施設の活用など業界支援により、公共施設全体の活性化にもつなげる方策などその可能性についてお伺いします。</p> <p>公共施設の活用などキッチンカー・テントなどでの出店者支援について</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 三島市内の公共施設におけるキッチンカー・テントなどの出店者の利用状況について</li><li>2 出店者を支援する方策について<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 窓口を一本化する取組みについて</li><li>(2) 施設の改善について</li><li>(3) 補助制度の導入の可能性について</li><li>(4) 三島の魅力発信にもつなげる施策立案について</li></ol></li></ol>

# 一般質問発言通告書

発言順位	5番
------	----

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和5年 11月 28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 2番 沈 久美

質問事項1	三島農兵節の普及と継承のために
具体的内容	<p>三島市民にはおなじみの農兵節。その元歌は嘉永年間、すでに三島地方で親しまれていたノーエ節とされており、節まわしは幕末の葦山代官・江川担庵が農兵の唄に採用したといわれます。大正時代、ノーエ節は平井源太郎と矢田孝之らによって東京や大阪に広められました。昭和9年、日本コロムビアから赤坂小梅の唄でレコード化。その大ヒットから来年令和6年でちょうど90年となり、嘉永まで遡れば170年もの長きにわたり親しまれ、三島が大事に継承・普及してきた伝統民謡・三島農兵節であると胸を張ってよいということなのです。</p> <p>現在は三島農兵節普及会が中心となり、踊りと音曲の普及啓発を行っています。ただ、当普及会は、高齢化や担い手不足に伴い活動や普及対象が市内に限定されがちであるといった課題が見受けられ、次世代への継承という点でも盤石とは言えない状況にあります。</p> <p>コロナ禍を経て、全国では祭りや芸能といった地域伝統の価値が見直されています。今こそ、農兵節の踊り手人口の拡充と継承における確かな方針づけを行い、新たな一步を踏み出す好機と考えます。踊り手拡充としては、市民はもとよりいわゆる関係人口、交流人口も視野に入れていく。そして、音曲の担い手育成に本腰を入れていくため、具体的な方法について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 農兵節の現状認識、および普及・継承のための課題認識と近年の取り組みについて</li><li>2. 市民・近隣住民・観光客が参加できる大盆踊りを令和6年度から開催することについて</li><li>3. 郷土民謡にふれる教育的意義、及び小中学校の授業等で農兵節を扱うことについて</li><li>4. 小中学生対象の広域ジュニアチーム「三島農兵節クラブ」創設について</li></ol>
質問事項2	障がいのある人への合理的配慮がもっと当たり前になるまちへ
具体的内容	<p>障がい者の意見を聞き、社会にある困りごとを解消するのが「合理的配慮」です。今年はその合理的配慮の提供について定めた障害者差別解消法成立から10年。来年令和6年4月からは改正法が施行され、行政機関等のみならず、事業者すべてにおいて合理的配慮の提供が努力義務→義務となります。</p> <p>一方、高齢者・障がい者等の移動等の円滑化を推進する法律にバリアフリー法があります。こちらの主な対象は公共交通機関と公共的な建物といえます。</p> <p>これら二つの法律は重なる部分もありますが、違いを認識しておくことは重要です。簡潔に言うなら、前者は社会的障壁をなくし共生社会を目指すのに対し、後者は移動や施設利用の利便性と安全性向上の促進を図ることでユニバーサル社会を目指すものです。また、前者は人権が関わり、人間の尊厳が最も重要視されるという点が大きな違いであろうと考えます。</p> <p>三島市では平成20年に移動円滑化基本構想が策定されました。全国でも早い取り組みと認識しています。策定から15年、当市のバリアフリーは障がい者のニーズに適っているでしょうか。また障がい者の社会的障壁をなくす姿勢は積極的といえるでしょうか。確認させていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 三島市の身体障がい者の現状（障がいの種類・人数・近年の傾向）</li><li>2. 三島市移動等円滑化基本構想策定から今日までの歩み。及び改訂等についての見解</li><li>3. JR三島駅構内エスカル設置の経緯。当事者との建設的対話はどうかであったか。及び設置完了後の現地における使用説明会開催についての見解</li><li>4. 障害者差別解消支援地域協議会の設置状況</li></ol>

# 一般質問発言通告書

発言順位 6番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 5年 11月 28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 6番 横山 雅人

質問事項 1	ボルダリング練習場の設置について
具体的内容	
令和6年4月1日から令和7年3月31日の予定で市民体育館の大規模修繕工事が行われます。施設の老朽化や熱中症対策、バリアフリーに対応するための工事となりますが、この工事に併せてボルダリングの練習場の整備を提案します。このことについて伺います。	
1 ボルダリングの練習場の近隣市町設置状況の把握	
2 雨に濡れない場所での設置の可能性	
3 三島をアーバンスポーツの聖地にしてはどうか。	
質問事項 2	観光道路（国道136号）の道路沿いの除草について
具体的内容	
観光道路でもある国道136号の道路沿いに雑草が生えて見栄えが悪く、これから観光地へ向かう観光客にマイナスイメージを持たれてしまいます。また除草は舗装等の維持管理にも役立ちます。美しい三島を印象付ける環境整備について伺います。	
1 国道136号の道路沿いの雑草について観光客や住民のクレームの有無と対応	
2 国道136号の道路沿いの除草作業状況	
3 民間団体との協働作業で環境美化を目指してはどうか。	
質問事項 3	樹木等の越境とごみ（廃棄物）の野焼きについて
具体的内容	
普段の生活の中で困りごとが多々あります。しかし、どうしたらよいのか、どこに相談したらよいのか、わからないこともあります。そこで今回は2点、樹木の枝葉や根の越境問題とごみ（廃棄物）の野焼き（屋外焼却）問題について伺います。	
1 この2点に関する相談件数と対応と結果	
2 この2点に関する今までの市民への周知方法	
3 広報みしまにこの2点を掲載し市民へ周知徹底を。	

# 一般質問発言通告書

発言順位 7番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 5年11月28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 9番 服部 正平

質問事項 1	市内を流れる河川の水質保全に向けた取り組みについて
具体的内容	市の環境調査報告によると市内11河川13地点で水質調査を行っており、その水質検査結果から水の都と誇る点においては好ましいとは言えない河川がある。 水質改善に向けた三島市の今後の取り組みについて以下伺う。
	1 市内河川の水質管理について
	2 蟹沢、柳郷地川の水質悪化の要因とその改善に向けた取り組みについて
	(1) 蟹沢、柳郷地川、両河川におけるBODの上昇要因は把握されているか。
	(2) 両河川において何らかの被害・苦情が寄せられているか。
	(3) 環境基準を超える水質改善に向けた取り組み状況について伺う。
	3 河川から田畑に引き込まれる用水路の管理について
	(1) 柳郷地周縁に引き込まれる用水路の管理について
	(2) 柳郷地川における地元要望の対応について
	4 農業振興推進の立場で営農者、畜産業を守るための改善の必要性について
	(1) 柳郷地周縁において用水路を流れる水質保全について
	(2) 畜産施設の排水処理施設の管理状況について
	(3) 畜産事業者から排出されている排水は基準通りであるか。
	(4) 畜産、農業者双方に有益となる支援策の必要性について
質問事項 2	市内各所の用水路・側溝の安全対策について
具体的内容	側溝に転落し大けがをしたという一報を受けました。命にかかわる事故であったともいえます。全国の用水路や排水路の総延長は40万km。水路に転落する事故が全国で相次いでいます。特に被害に遭っているのは高齢者や子ども。田んぼや農地を転用して作った住宅地に残る水路など身近な場所が事故現場になるケースが増えています。しかし、多くの地域で自治体・警察・消防の連携に課題があるなど対策が進んでいない、との指摘がされています。 市内にある用水路や側溝の安全管理状況と対策・対応について以下伺います。
	1 市内の用水路・側溝の不安全箇所について
	(1) 市内での用水路・側溝での転落等の事故発生状況について
	(2) 市が把握している危険と捉えている用水路・側溝箇所数について
	2 用水路・側溝の安全確保の取り組み状況、改善計画について
	(1) 転落などの防止に向けた対策はどのような基準に基づいて対応されているか。
	(2) 溝蓋や安全柵が施されていない用水路・側溝の安全確保に向けた具体的対策内容について
	(3) 用水路・側溝における安全基準、ガイドライン等制定の必要性について

# 一般質問発言通告書

発言順位 8番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和5年11月28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 19番 岡田 美喜子

質問事項 1	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために
具体的内容	厚生労働省によると、介護が必要な高齢者の数は高齢化に伴い年々増加し、今年3月末で約694万人となり、介護保険制度が始まった2000年に比べ約3倍以上増えている。一方で、介護が必要な高齢者を支えるのに必要な介護職員の数は約233万人と推計され、団塊ジュニア世代が65歳になる2040年には介護職員が280万人必要になると見込まれ、人材確保が課題となっている。 また、2022年の国民生活基礎調査によると、同居家族に介護されている人の割合は45.9%で、同居の主な介護者は男女ともに約75%が65歳以上で老々介護になっているケースが多い状況にある。言い換えれば、約25%が仕事をしながら介護をしている状況がうかがえる。介護疲れによって介護する側が倒れてしまう「共倒れ」にならないために、同居介護の支援充実も必要と考える。 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためのケアラー支援等について伺う。
	1 介護認定にかかる手続き状況 2 申請から認定期間について 3 変更申請と不服申し立てについて 4 介護職員不足の課題に対する対応について 5 介護者はどのような支援が受けられるか。
質問事項 2	児童生徒の登下校時の安全対策
具体的内容	今年9月、幸原町の市道において通学途中の小学生2人が後ろから来た乗用車に立て続けに衝突され、けがを負う事故が発生した。その後も、近隣では車両が民家の駐車場の塀に突っ込むという事故も発生している。 当該箇所は、以前から歩行者の安全性が問題視されてきた箇所で、路面標示やポストコーンの設置、通学路の変更等対策を重ねてきたが、車の通行を規制するまでに至っていない。 子どもたちを交通事故からどのように守るか。安心して登下校するための通学路をどのように確保するのか。児童生徒の登下校時の安全対策について伺う。
	1 通学路の要対策箇所の集約状況 2 要対策箇所への対応状況（継続含む） 3 PTAからの要望に対する対応について 4 通学路の変更について（民地の通行） 5 文教町幸原線の改修スケジュールと安全確保対策について 6 スクールガードの人材確保策について 7 安心して登下校するための通学路をどのように確保するのか。

# 一般質問発言通告書

発言順位

9番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和5年11月28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 11番 古長谷 稔

質問事項1	自助と共助、さらなる防災力強化に向けた取り組み
具体的内容	今年も全国各地で大雨による被害が報告されたが、市内では大きな水害もなく台風シーズンを終えた。また九州南部のトカラ列島近海や、伊豆諸島の新島・神津島近海などで不穏な地震が観測されるなど地震活動も活発で、関東大震災から100年を迎えた中、地震に対する防災意識も持続している。市内の各自主防災組織が、コロナ禍を理由に停滞していた自主防災活動を再構築しつつある今、行政が公助の限界を示し、市民のご理解を得ながら自助・共助を推奨していくことが、必要かつ有効と考える。三島市としての、さらなる防災力強化に向けた今後の取り組みを伺う。
	1. 大規模地震対策としての自助・共助の強化に向けて
	(1) 自主防災組織と訓練の現状と課題、防災力強化に向けた取り組みについて
	(2) 防災訓練の実施の仕方など、自主防災組織の情報共有の仕組みづくりについて
	(3) 災害時に被災しなかった方がボランティアになる考え方の推奨と、災害VC（ボランティアコーディネーター）について
	(4) 共助としての可搬ポンプの現状と位置づけ（延焼防止）、今後の管理・運用について
	(5) 配水場における、市民への水を提供する設備等の設置状況について
	2. 水害対策としての自助・共助の強化に向けて
	(1) 自助としてのマイタイムライン普及に向けた取り組みについて
	(2) 在宅避難推奨に向けた取り組み（フェーズフリー的な考え方も含む）について
	(3) 狩野川放水路の拡幅に向けた国や県、周辺自治体の動きについて
	(4) 狩野川放水路の拡幅工事完了までの三島市としての対策について
	(5) 共助としての狩野川への排水を止められた場合のオペレーションについて
質問事項2	誰一人取り残さない、重層的支援体制の整備に向けた取り組み
具体的内容	困りごとを抱えながら、市の窓口相談に行くことなく、あらゆる支援が届かず、取り残されている市民がいる。問題が重篤化し、どうにもならなくなってから把握されることが多い。国では、「高齢」、「障がい」、「こども」、「生活困窮」などの各分野における、複雑化・複合化する支援ニーズに対応する事業として、重層的支援体制整備事業の実施を推進している。函南町では昨年度から、熱海市では今年度から、また焼津市では本年11月13日から庁内27課及び各種支援機関と連携した体制を構築し、「困りごとマルっとサポートセンター」として稼働開始した。困りごとを抱えた人が市の窓口に来るのを待つのではなく、行政が積極的に民生委員や自治会長をサポートしつつ、重層的支援体制構築に向けて、あらゆる分野の支援状況を一元的に把握し、支援とつなげるための新体制を構築してはどうか。以下、市の考えを伺う。
	(1) 三島市としての地域の市民の困りごとの把握状況について
	(ひきこもり、精神障がい、知的障がい、認知症、生活困窮者、家庭で孤立する不登校児、ネグレクト(育児放棄)、ヤングケアラー、8050問題、ダブルケアなど)
	(2) 地域の市民の困りごとを三島市が能動的に把握する仕組みとして、8年後に予定する新庁舎建設を機に、大規模な機構改革を実施し、対応する人員を確保できないか。
	(3) 重層的支援体制の整備に向けた今後の取り組みについて
	(4) 検証する必要性と可能性について

# 一般質問発言通告書

発言順位 10番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和5年11月28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 10番 河野 月江

質問事項1	市立小中学校体育館へのエアコン設置をもとめて
具体的内容	気象庁が9月1日に発表した今年の夏の天候のまとめによると、今夏は全国的に平年を大きく上回り、1898年の統計開始以来、平均気温偏差は過去最高を記録しました。気候変動の影響により、国内の熱中症死者数は増加傾向が続いており、近年では年間千人を超える年が頻発するなど、自然災害による死者数をはるかに上回っています。こうした中、国においても今年4月にはいわゆる「改正気候変動適応法」が成立し、熱中症対策の一層の強化が図られようとしています。 子どもたちにとっては、一日の大半を過ごす学校における一層の対策、環境整備が急務です。当市では普通教室へのエアコン設置は令和元年度に完了しているものの、体育館のエアコンは未整備であり、現在はスポットクーラーの導入で対応されています。この間体育館へのエアコン設置については複数の議員がとりあげている中で、市当局からは、他の優先すべき改修との兼ね合いや、三島市学校施設長寿命化計画における改築・改修計画との兼ね合い、老朽化した体育館での耐熱性機能確保の課題等の考えが示され、今後の効果的かつ合理的な整備方法については調査・研究していくとされてきました。改めて、この間の熱中症対策に係る位置づけと重要度の変化、全国の動向をふまえて、整備についての見解を伺います。
	1 気温に係る使用・利用に関する基準と使用・利用中止（見合わせ）状況
	2 全国・県内における整備状況
	3 体育館の断熱性能の確保、スポットクーラーでの対応の状況
	4 今後のエアコン整備についての考えと当面の対策
質問事項2	三島駅南口東街区再開発事業について
具体的内容	本事業は現在、10月に再開発組合が事業計画変更の県による認可を受けたのち、権利変換計画の認可申請を行い、県による認可を待つ状況にあります。市民にとっては引き続き、“今日の経済状況のもとで、多額の予算を投入するに値する事業であるか否か”、“今後どれだけの公金を投入する事業になるのか”が注目されます。整備される医療施設、費用便益比、補助金を含む市の負担に関連して、以下の点を伺います。
	1 広域健康医療拠点について
	(1) 広域健康医療拠点の医療機能として高機能健診センターが浮上した経過
	(2) 高機能健診センター導入の進捗状況
	(3) 市が想定する「広域」と利用者
	(4) 地域医療への影響や地元医療機関に係る課題、市と医師会との協議の現状
	2 補助金および市の新たな負担額の発生について
	(1) 再開発事業単独で費用便益比が1.0を維持できる事業費、それに対応する補助金総額と市負担分は、それぞれいくらだったのか。
	(2) 補助金の対象外とした再開発組合の負担となるのはどの部分でいくらか。
	(3) 今後工事費がさらに上がった場合の負担はどうなるか。
	(4) 都市再開発法第39条第1項（経費の賦課徴収）の定めにある参加組合員以外の組合委員が負担する賦課金は、どのような場合に徴収されるのか。

# 一般質問発言通告書

発言順位 11番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和5年 11月 28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員

5番 鈴木 文子

質問事項1	不登校等児童生徒の支援について
具体的内容	
<p>小中学校の不登校児が過去最多を更新する中、児童生徒への具体的な支援と共に、子どもたちを支える保護者への相談支援や情報提供、不登校児の親の相互交流の場などの支援を充実させていくべきと考える。また、「教育機会確保法」には、不登校児の学校以外での多様な学びも支援するように明記されている。</p>	
<ol style="list-style-type: none"><li>1 本市の現状と課題について</li><li>2 居場所と学びの場として、メタバース（仮想空間）教室の開設について</li><li>3 保護者への支援について</li><li>4 フリースクールの利用料を一部補助する制度創設について</li></ol>	
質問事項2	「こども誰でも通園制度」について
具体的内容	
<p>保護者の育児負担を軽減し、保育園に通っていない生後6か月～2歳の未就園児に対しても、より良い成育環境を提供することは重要。こども家庭庁は10日、保護者が就労していなくても保育園などを利用できる「こども誰でも通園制度」の2025年度以降、本格導入に向け、全国の150市町村で新たなモデル事業を行うと発表した。子どもの成長にとって家庭以外での経験も大切。一方、子育てに不安や悩みを抱え孤立を感じながら奮闘している保護者も少なくない。</p>	
<ol style="list-style-type: none"><li>1 「こども誰でも通園制度」に対して本市の認識について</li><li>2 導入時期について</li><li>3 本格導入に向けた課題等について</li><li>4 保護者がスマートフォンなどで簡単に予約できるシステムづくりについて</li></ol>	
質問事項3	乳幼児健診の拡充について
具体的内容	
<p>乳幼児健診は、身体の発育状況や栄養状態、病気などの有無、頭部の形状の確認、虫歯や歯並び、発達障がいなど、子どもの心身の異常の早期発見につながるだけでなく、保護者が育児の悩みを相談し必要な支援につながる機会ともなっている。これまでは乳児期5か月・10か月児健診、幼児期1歳半・3歳児健診の4回実施している。</p> <p>新たに、「1か月児健診」と「5歳児健診」を加え、乳幼児健診の拡充を図るべきと考える。 (国は2023年度補正予算の成立後、開始期間を準備が整った自治体からと示している。)</p>	
<ol style="list-style-type: none"><li>1 本市の拡充への認識について</li><li>2 課題と取り組みについて</li></ol>	

# 一般質問発言通告書

発言順位 12番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和5年11月28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 16番 佐野 淳 祥

質問事項1	多様な社会での公平な取り組み
具体的内容	いわゆる健常者も、いわゆる障がい者も「公平」な生活を送れることが、行政に求められている。これまでも様々な障がい児・者福祉を議会で求めてきたが、特に教育においては、被教育者である、児童生徒の福祉を第一に考え、公平であることが最優先である。文科省や医療からも早期発見、早期療育が当たり前となる中、現状は追いついていないように感じる。 尊敬する母は、生まれつき身体障がい者だ。お涙頂戴ではない。なぜなら、母は、なんら健常者と変わりなく行動してきた強い女性で、私は恥ずかしくも、母が障がい者であることすら思春期まで気付かなかったのだ。普通に歩けない身で、苦難が多くあったことは想像に難くない。 多様化の社会で「健常者」「障がい者」と隔絶したベースに立ちたくないが、当事者が必要とすることを、公平に実現できること、さらに福祉が充実することを願って、以下に質問する。
	1 特別支援学級が設置されている学校は、知的／自閉症・情緒で、どこの学校か。
	2 その通学区域は、健常者と同様か。
	3 特別支援学級の設置は、どのように決められるのか。
	4 いわゆる障がい者はいわゆる健常者と比べ、教育的に公平な環境にあるか。
	5 校区にひとりでも特別支援学級を望む場合には、配置できる取り組みができないか。
	6 早期療育に効果的な親子教室支援の回数を増やすことはできないか。
質問事項2	公共施設における指定管理の在り方
具体的内容	民間のノウハウを活用することで、市民サービスの向上と経費の削減を目的とした、指定管理者制度だが、平成18年の死亡事故で「質」が重視されるようになった。当市では、プロポーザル方式により金額+提案内容の合計点で指定管理会社が選定されているが、契約期間が短いと会社も長期的な視点での投資を控えることとなり、また最終年度にその意欲が欠けることは継続的な市民サービスの向上に十分つながらず望ましくない。そこで、各省庁では継ぎ目の少ない、長期の契約が可能な、改正PFI法の「コンセッション方式」+指定管理制度のハイブリッド型を促進している。そこで、以下のように質問する。
	1 市民文化会館は令和7年に現契約が終了するが、長期の契約が可能なコンセッション方式+指定管理制度のハイブリッド型を導入できるか。
質問事項3	人もまちも産業までも健康で幸せなまちづくり
具体的内容	外国では、海外を訪問する際に、いわゆる民泊を利用することは、すでに一般的で、私の仕事上の関係者や友人が日本を訪れる時には、三島でも東京でも民泊を事前予約して、連泊している。空き家をリノベーションするなど活用し、また更なるインバウンドでの経済効果でまちを健幸にする、三島を宿泊の拠点に回遊する民泊を推進できないか。そして、健幸マイレージやKENPOSでもウォーキングを推奨しているが、静岡市や全国で広まる「見守りウォーキング」では、子どもたちの交通安全、認知症高齢者、地域の異変に目を光らせ、地域の安全と健康を両立させることができる。ソフトとハードでの健幸まちづくりについて、以下のように質問する。
	1 サテライトオフィス補助金のように経済効果のある民泊整備補助金を導入できないか。
	2 「健幸ウォーキング・パトロール」の取り組みはできないか。

# 一般質問発言通告書

発言順位	13番
------	-----

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和5年11月28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 12番 土屋 利絵

質問事項1	精神疾患にも対応した地域包括ケアシステム「にも包括」に向けて
具体的内容	
<p>現在、精神保健に関する課題が、母子保健、介護、困窮者支援などの枠を超えて顕在化しています。相談を受けた課題の中に、精神的な課題が隠れていることも視野に入れて支援を考えていかなければならない時代とも言えると思います。</p> <p>その中で、国においても、市町村における相談支援体制の整備の重要性が示されております。今でも複合的な課題を抱えた方々の相談支援は、困難なケースが多いことが想定され、福祉分野の職員、保健師の方々の大変なご苦労の上に成り立っていることと推察いたします。</p> <p>これからさらに、人材の充実、今いる職員の方々のスキルアップが不可欠です。</p>	
1 三島市の課題について	
2 人材面を含めた体制の強化の必要性について	
3 相談業務を充実させていく試みについて	
4 県の精神保健福祉センター、保健所、精神科病院との連携について	
5 これからの「にも包括」に向けて	
質問事項2	三島市大場地区土地区画整理事業について
具体的内容	
<p>これから予定している大場の開発は、三島市の現状における課題の解決、まちづくりの将来構想にとってとても大切で、組合事業であるものの、市としてもしっかりと取り組まなければならないと考えます。</p> <p>この11月で、事業化パートナーが決まりました。これから概略事業計画の提案、地権者合意、企業の進出意向の確認、国県との事前協議と大切な工程に入っていくと考えます。</p> <p>令和7年度までに市街化区域に編入していかないとなりませんので、令和6年度は本当に大切な年度になります。以下質問してまいります。</p>	
1 令和7年度の市街化編入に向けて、工程と、市、事業化パートナー、組合のそれぞれの役割について	
2 土地区画整理事業区域について	
3 まちづくり構想の市の検討状況について	
4 玉沢インターチェンジ周辺の「医療健康関連産業等集積事業用地」の進捗状況と大場との連携の可能性について	

# 一般質問発言通告書

発言順位 14番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和5年11月28日

三島市議会議長 藤江康儀様

三島市議会議員 8番 石井真人

質問事項1	デジタル技術を活用した観光地への交通政策について
具体的内容	
<p>伊豆ファン倶楽部のキックオフイベントを終え、観光活性化において新たなデジタル技術の活用に市民の期待も高まっている。一方、コロナ後の観光需要が増加する中において、交通事業者においては、運転手不足や燃料費の上昇などの課題もあり、観光地（三島スカイウォーク）に向かう路線バスにおいて、地元住民へのサービス低下が課題となっている。</p> <p>増え続ける観光需要への対応や持続可能な公共交通の運営に向け以下の質問を行う。</p>	
1 路線バス増発に対する市のサポートについて	
2 デマンド型タクシー等の代替手段の導入で解消することは可能か。	
3 伊豆ファン倶楽部における主課題の一つに据え、新たなデジタル技術を活用した交通対策を考えてはどうか。	
質問事項2	障がい者にやさしい街づくりに向けて
具体的内容	
<p>障がいのある方が、地域で安心して生活を続けられるよう地域全体で支えるために、市では各種サービスの提供体制を構築しているが、その実態について以下に伺う。</p>	
1 本年度から指定管理制度を導入した佐野あゆみの里について、事務移行した障がい者支援センター事業（災害ネットワーク事業や安否確認システム等）の現状	
2 地域生活支援拠点等事業「みしまるネット」の運用状況	
3 風水害時の指定緊急避難の対応（市営藤代住宅における車いす利用者への対応、加茂地区による山田中への避難路、西地区の指定避難場所）	
4 三島駅南口周辺整備の状況（ユニバーサルトイレ及び乗降時の車いす利用者への対応）	
5 障がい者日常生活用具（イヤーマフ）の市の助成に関する要望後の検討状況	
質問事項3	市民に開かれた自治体運営と対話型行政の推進
具体的内容	
<p>市は行政情報を透明かつわかりやすく提供し、市民との双方向のコミュニケーションの可視化を行うことで、信頼関係を構築し市民参加を促すことに繋がる。</p> <p>今後、より一層複雑化する行政課題に対し、行政と市民との協働の街づくりを推進するためにも、市民に開かれた自治体運営が必須であると考え、以下に伺う。</p>	
1 新庁舎建設の候補地選定の際、市の内部において「候補地決定を延期」とするまでの意思決定プロセスの透明化	
2 「みなさんのご意見箱」や「各種要望事項」に対する行政の取り組み状況の可視化	
3 「My City Report」（全国33自治体）などの次世代型市民協働プラットフォームの導入	



# 一般質問発言通告書

発言順位 16番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和5年11月28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 3 番 村田 耕一

質問事項 1	ウェルビーイング
具体的内容	ウェルビーイングとは身体的、精神的、社会的に良好で満たされた状態を指し、幸せとも訳される。ここを目指しての取り組みについて以下に伺う。
1	令和6年4月1日から孤独・孤立対策推進法が施行されるが、相談窓口の拡充及び関係者団体の連携協働について、ふじのくに孤独・孤立対策プラットフォームへの参加について伺う。
2	令和5年6月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が制定されたが、市としての認知症対策計画の策定についてどう考えているか。
3	人と人のつながりを強くするため、また認知症予防のためその啓発と食事などを通して、地域の居場所づくりを実践している所があるが、補助金支出や周知などでその取り組み支援ができないか。
4	シルバー人材センターに市から仕事を発注しているものがあるが、その労働条件や労働環境について働きやすいように考慮しているか。
5	20～39歳の若年がんの約8割が女性でそのうち乳がんが34.2%である。そこで、乳がん検診（問診、超音波検査）を30歳代から行うことはできないか。
質問事項 2	通学路の安全確保
具体的内容	9月29日の午前7時30分頃幸原町の通学路で小学生2名が車に衝突されけがを負う事故が発生した。ここは道路幅が狭く車のすれ違いが難しいところであるが、子どもの安全はひとえにドライバーに託されている状況である。 10月13日には関係者による現場立ち合いが行われ、関係者からの要望を確認し、要望書も提出されていると伺う。改善の実現に向けて以下に伺う。
1	通学時間帯での交通一方通行規制が最適と考えるが市としてどう考えているか。
2	交通規制を警察に要望する一方、この交通規制を実現できるよう動いて頂きたいかがか。
質問事項 3	清掃センターの将来設計とごみの長さ規制緩和
具体的内容	将来の一般廃棄物の処理施設について三島市ではどの方向を選択していくのか。県では令和4年度から一般廃棄物処理広域化マスタープランを策定し、長期的な展望で広域化等をした場合の施設整備の方向性を検討するとしている。東部地域では三島市、裾野市、長泉町、函南町、熱海市の広域化が示されているが、10月31日の記事によると、裾野市では民間焼却施設への業務委託をまず第一選択枝とし、周辺市町との広域連携に向けた協議も同時並行で進めるとしている。 三島市も早い時点で方向性を決めていく必要があるのではないかと考え、以下に伺う。
1	三島市では単独か、広域化かいつまでに決定するのか。
2	広域化を考えるなら裾野市との連携は重要になると考えるが連携状況を伺う。
3	燃えるゴミで出せる剪定枝などは50cm以下、巻き付くものや草などは30cm以下でないと受け付けていないが、粉碎機を導入して長さ制限の緩和ができないか。

# 一般質問発言通告書

発言順位 17番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和5年11月28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 22番 弓場 重明

質問事項1	『水の都』三島、その水が危ない
具体的内容	令和5年11月12日、三島市浄化センターで、『水とくらし』をテーマに三島市内の小中学生100人が、生活と密着したきれいな三島の水を思い浮かべて、水の豊かさを象徴する施設や、水中に住む生き物の絵などを描くイベントがあった。しかしながらその上流域で、三島の水が汚染されている可能性があるエリアが存在するのが残念でならない。 そのエリアが加茂地区と谷田柳郷地である。加茂地区は赤水の汚染・溢水と、柳郷地川は悪臭を伴う水質汚濁が発生している。当局としては率先して調査すべきであり、調査権がないのなら、国や県に、現状の調査と対策を上申し、実行を促すべきである。令和4年6月21日、『三島市環境方針』が示され、市長の環境に対する並々ならぬ決意が伝わってくるが、そこで伺う。 1 加茂地区においては、加茂インターチェンジ南側側溝の赤水汚染、市道祇園原線(三島市加茂18-20地先)の赤水の溢水について (1) 最終処分場は埋め立てる廃棄物の種類によって「遮断型最終処分場」「安定型処分場」「管理型処分場」の3つのタイプがある。最終処分場(第1~3埋立地)の夫々のタイプを伺う。 【側溝】 (2) 無機・有機等の汚染物質は空中汚染よりも地中汚染の方が発生が多いといわれる。ダイオキシンだけでなく特定毒性物質(重金属・多環芳香族化合物その他)と特定PFAS(ピーファス)の検査実施の有無を伺う。【側溝】 (3) 加茂インター付近側溝の赤い堆積物について、ゴミ最終処分場埋立地の集水配管経路はどうなっているか、また造成時の排水管の図面があるのか伺う。【側溝】 (4) 加茂団地の造成時の写真が残されている可能性があるといわれているが、どのようなものが埋め立てられているのかを伺う。【祇園原線】 (5) 加茂町内の上下水道の配管に問題はないか伺う。【祇園原線】 (6) 近い将来、広域清掃センターの計画があると聞く。現在の進捗状況を伺う。 2 柳郷地川の水質、悪臭及び、農業用水利用による水質汚染は、稲の倒伏被害や病気による地域農業に多大な被害を及ぼしてきた。これらの対策について (1) 柳郷地川の件は、数十年來の懸案事項である。市長や農業委員会に陳情に行くも改善されていない。現状について、市長はどのように把握されているのか伺う。 (2) 柳郷地川において、令和5年8月29日の調査の結果、生活環境の保全に関する環境基準BOD・SSの数値は各18mgであった。まさに異常な数値を示している。この点について伺う。 (3) 当局としては、上流部の発生源はある程度確認されていると聞く。もしできるならば、発生源の支援も併せて複合的な対応をお願いしたい。その点について伺う。
質問事項2	高齢者バス等利用助成券について
具体的内容	「高齢者バス等利用助成券は使い切れない。」「これって無駄ではないですか。」との声も併せて聞く。1、2枚ずつ使用するため、使い勝手が悪く、期限が来る3月31日にほとんど未使用の券が残ると言われる。現状と今後の利用方法の改善策について伺う。 1 高齢者バス等利用助成券、あらためて目的を伺う。 2 今年4月の利用枚数の上限変更により、利用者及び利用枚数はどの程度増えたのか伺う。 3 今後の課題として、もう少し利用時の自由度を高める考えは有るのか伺う。

# 一般質問発言通告書

発言順位 18番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和5年11月28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 17番 野村 諒子

質問事項1	三島市内へ地区社協の設立を促す取組みについて
具体的内容	少子高齢化が進み地域で暮らす市民生活には様々な課題が見えてきています。三島市は、地域に住むすべての人が生活しやすい地域社会をつくるためには、行政などによるサービス提供だけでなく、地域の人たちがお互いに助け合い、支え合いながらその人らしい生活を送れるような「地域ぐるみの福祉」を推進するために、地域福祉計画を作成しています。市とともにその一翼を担うのが三島市社会福祉協議会です。その地域福祉をより充実させるために地域住民が主体となって組織化した地区社協を設置し、活発に活動している市町が多く存在します。 しかし、三島市にはこれまで地区社協の設置がありません。三島市でも取組むべきと考え伺います。
	1 三島市の地域福祉の向上の経緯と現状を伺う。
	2 福祉総務課と社会福祉協議会の役割を伺う。
	3 三島市の近隣市町の地区社協の状況はどうか。
	4 三島市に地区社協が設立されなかった経緯について伺う。
	5 暮らしやすい地域を維持する為に、市が地区社協の設立を促す取組みを行ってはどうか。
質問事項2	児童、生徒の自分の身を守る性教育と安全な環境づくりについて
具体的内容	これまでの性犯罪は、女性が被害者であると認識する傾向が強かったように思えますが、旧ジャニーズ事務所の事件が明るみになって以降、男性の幼少期の性被害も少なくなく、成長過程でのトラウマにもなり、その後の人格形成、人間関係などにも大きな影響を与えていることは女性の場合と変わらないということが明るみになってきました。教師による性加害や、学校や塾が現場になっているケースも報告されています。これらの事件報道を受けての対応を伺います。
	1 学校での性に関する相談事業の状況について (相談方法、相談対応者、相談件数などの推移等)
	2 学校での性教育の現状について 性教育を始める年齢、伝え方の留意点、自分で身を守る性教育について
	3 男子の相談対応、配慮等について
	4 被害者の心の尊厳を守る取組みはあるか伺う。
	5 性被害を出さない安全な学校環境づくりへの取組みについて
質問事項3	伊豆縦貫道周辺空地の利活用について
具体的内容	伊豆縦貫道が開通したことで、三島市民の生活の利便性が大変高まっています。 しかし、その一方でその道路の周辺で草の繁茂がみられる場所があり、気になります。そこが通学路にかかっている場所であれば、子どもたちの安全性を確保することが重要であると考えます。そこで、安全性を確保するための活用について伺います。
	1 伊豆縦貫道路の周辺地域、側道沿いの管理者について伺う。 (市管理の範囲について、草刈等の頻度について)
	2 周辺の空地の利活用許可について (道路関係以外の目的利用は可能か)
	3 周辺の空地を駐車場等に活用し、草の繁茂を抑えて登下校の安全性の確保ができないか伺う。 (特に北上小学校、北上中学校通学路周辺について)